



東大阪市立男女共同参画センターで 市民協働事業の募集をします。

市民協働事業は、男女共同参画社会実現のために、市内で活動するグループや団体・市民と、男女共同参画センター・イコーラムを運営する指定管理者が協働して、講座や展示・交流会・上映会などの事業を実施するものです。

市民の皆さんが実施する イベント・講座・展示に協力します！

市内で活動するグループや団体・市民のみなさんが開催する催しについて、
指定管理者が主に広報の協力をします。

グループや団体だけではなく、個人での申請も可能です。

東大阪市第3次男女共同参画推進計画に添う事業が対象となります。

チラシの
配布



イコーラムの
ウェブサイト
に掲載



一時保育の
実施



*申請者の主催で催しを実施してください。事業にかかる経費は申請者が負担します。

*チラシの作成について、記載内容を印刷前にご相談ください。

*事業終了後、速やかに報告書を作成、提出ください。

募 集 詳 細

〈受付期間〉 随時 〈実施時期〉 令和元年度（令和2年3月末）内に実施

*日時や会場、内容など確定した上で、申請してください。

〈申請方法〉 所定の申請用紙を東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムに提出

〈協力基準〉 東大阪市第3次男女共同参画推進計画に沿う事業

※応募用紙の返却はいたしません。

◆市民協働事業について

男女共同参画センター登録団体、その他の市民団体、グループ、NPO 等および市民が男女共同参画社会の実現を目的とし、男女共同参画センター指定管理者と協働して実施する事業です。

◆対象となる事業について

- (1) 男女共同参画社会の実現のために企画された事業であること
- (2) 広く市民に開かれた事業であること
- (3) 各年度内に実施すること
- (4) 営利を目的とした事業でないこと
- (5) 入場料の徴収、物品の販売を伴う事業でないこと

◆協働の対象について

- (1) 東大阪市内に活動拠点があること
- (2) 政治又は宗教活動を主たる目的としていないこと
- (3) 東大阪市立男女共同参画センター条例または同条例施行規則を遵守していること

◆申請方法について

①市民協働事業申請書（様式1） ②市民協働事業計画書（様式2） ③市民協働事業名簿（様式3）
その他参考資料（任意）を添付して、男女共同参画センター・イコラムに提出してください。

*様式は、男女共同参画センター・イコラムのホームページからダウンロードできます。

◆実施決定について

東大阪市第3次男女共同参画推進計画に添う内容と判断した事業につき、実施決定します。なお、選考結果については応募者に通知します。

*東大阪市第3次男女共同参画推進計画 <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000001977.html>

◆実施報告について

事業終了後速やかに市民協働事業実施報告書を男女共同参画センター・イコラムに提出していただきます。

東大阪市立男女共同参画センター 市民協働事業実施要綱等（要約）

*詳しくは、下記までお問い合わせください。

〈申込・問合せ先〉

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600

東大阪市立男女共同参画センター・イコラム

指定管理者：ドーン財団

((一財)大阪府男女共同参画推進財団)

TEL 072-960-9201

FAX 072-960-9207

Eメール ikoramu@nifty.com

休館日：第4月曜日（祝日の場合は開館し、その翌日が休館）

※2019年10月1日から下記のように休館日が変わります。

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館し、その翌平日が休館）

及び年末年始（12月29日から1月3日）



(様式2)

令和 年 月 日

東大阪市立男女共同参画センター
市民協働事業計画書

団体名 _____

◆企画

事業名	
事業の目的	
開催予定日時	月 日 () 時 分 ~ 時 分 月 日 () 時 分 ~ 時 分
会場	ホール ギャラリー 第1研 第2研 第3研 第4研 学習室 その他
対象・定員	人
参加費	円
予定講師	<input type="checkbox"/> プロフィールを添付
一時保育	必要 不要
内容	<input type="checkbox"/> 詳細資料あり

◆予算概要

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
合計		合計	

